

議案第 6 5 号	三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
住 宅 政 策 課	福島復興再生特別措置法並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、これらの法律を引用する当該条例について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p>【内 容】</p> <p>○題名改正による改正 (第 6 条第 2 号) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 ↓ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律</p> <p>○条番号のずれによる改正 (第 7 条第 3 項) 福島復興再生特別措置法 (平成 2 4 年法律第 2 5 号) 第 2 1 条 ↓ 福島復興再生特別措置法 (平成 2 4 年法律第 2 5 号) 第 3 0 条</p> <p>【施行期日】 第 7 条の改正 公布日 第 6 条の改正 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律 (平成 2 5 年法律第 7 2 号) の施行の日 (平成 2 6 年 1 月 3 日)</p> <p>【関係法令】 福島復興再生特別措置法 (平成 2 4 年法律第 2 5 号) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (平成 1 3 年法律第 3 1 号)</p>	